

魚沼民商だより

2018年
12月 10日

第2127号

発行 新潟県魚沼市板木
電話 025(792)3064
e-mail:uminsyo@rose.ocn.ne.jp

議会請願・国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願書を提出

安倍政権は消費税率を来年10月に10%を引き上げることを狙っています。消費税は所得の少ない人ほど重くのしかかる悪税です。

の上、深刻な消費不況が続く中での増税は暮らしと経済をさらに落ち込ませ、貧困と格差を拡大しています。同時に私たち自営業者にとっても、8%と10%の複数税率

度から、実務の煩雑さや、免税業者は、インボイス制度により、登録番号がありません。登録番号がなければ、免税業者は商取引から

排除されるか、自ら課税業者になるか、どちらかに迫られる大問題があります。自営業者にとって死活問題です。

先般、「しんぶん赤旗」日曜版

(11月18日付け)のインタビューで内閣官房参与を務める藤井聰京都大学院教授は「消費税10%への増税中止は十二分にあり得ると思っています。その力ギとなるのは国民世論です」と語り、消費税増税は政治の判断で中止できることを伝えました。

さて魚沼民商は、12月地方定例議会(小千谷市・魚沼市・南魚沼市・湯沢町)にて、議会請願「来年10月の消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願書」を提出しました。ぜひみなさん、委員会・本会議の傍聴に行きましょう。

12月6日、湯沢町議会の生活福祉常任委員会にて、富沢育子支部長の請願趣旨説明が行われます。

12月6日、湯沢町議会の生活福祉常任委員会にて、富沢育子支部長の請願趣旨説明が行われます。

昨秋に提案した秋田県由利本荘市「事業継承まるごと支援」(全国商工新聞2017年9月11日付)のことを覚えていて、「すべての自営業者には応援していかなければいけない。特にやる気のある人」と強調していました。

他にスキー場の入れ込み状況や宿泊人数の状況、ふるさと納税の活用、町独自の補助金制度の活用状況など聞かせて戴き、とても充実した懇談会となりました。

今回申し入れた要望書の回答について、後日、文書回答が送付されます。

11月27日、魚沼民商は事前に提出した「湯沢町・2019年度予算要望と小規模企業振興基本法に基づき、地元の小規模事業者・家族経営者への施策を拡充し、地域経済の振興を図る要望書」(5項目)をもとに、湯沢町と懇談しました。

11月29日、魚沼民商は事前に提出した「魚沼市・2019年度予算要望と小規模企業振興基本法に基づき、地元の小規模事業者・家族経営者への施策を拡充し、地域経済の振興を図る要望書」(7項目)をもとに、魚沼市と懇談しました。

湯沢町へ自営業者の要望書を提出しました

11月27日、魚沼民商は事前に提出した「湯沢町・2019年度予算要望と小規模企業振興基本法に基づき、地元の小規模事業者・家族経営者への施策を拡充し、地域経済の振興を図る要望書」(5項目)をもとに、湯沢町と懇談しました。

11月29日、魚沼民商は事前に提出した「魚沼市・2019年度予算要望と小規模企業振興基本法に基づき、地元の小規模事業者・家族経営者への施策を拡充し、地域経済の振興を図る要望書」(7項目)をもとに、魚沼市と懇談しました。

11月27日、魚沼民商は事前に提出した「湯沢町・2019年度予算要望と小規模企業振興基本法に基づき、地元の小規模事業者・家族経営者への施策を拡充し、地域経済の振興を図る要望書」(5項目)をもとに、湯沢町と懇談しました。

11月29日、魚沼民商は事前に提出した「魚沼市・2019年度予算要望と小規模企業振興基本法に基づき、地元の小規模事業者・家族経営者への施策を拡充し、地域経済の振興を図る要望書」(7項目)をもとに、魚沼市と懇談しました。

11月27日、魚沼民商は事前に提出した「湯沢町・2019年度予算要望と小規模企業振興基本法に基づき、地元の小規模事業者・家族経営者への施策を拡充し、地域経済の振興を図る要望書」(5項目)をもとに、湯沢町と懇談しました。

11月29日、魚沼民商は事前に提出した「魚沼市・2019年度予算要望と小規模企業振興基本法に基づき、地元の小規模事業者・家族経営者への施策を拡充し、地域経済の振興を図る要望書」(7項目)をもとに、魚沼市と懇談しました。



こういう時こそ、みんなで集まって、営業や暮らしのことを語り合いながら、消費税増税が実施されたら、本当に「営業と暮らし」をやっていけるのか、仲間どうし話し合うことが大切です。

今、支部主催で様々な学習会等を開いていますので、みなさん、積極的に参加しましょう。



2面に続きます

のだけを話しました。特に小玉さんから、市内の建築業界の現状や今年のコメづくり、除雪等について訴えていました。

佐藤市長は、「住宅リフォーム補助金、店舗リフォーム補助金については引き続き取り組んでいきたい」、また「今年6月に発生した大阪北部地震から)耐震補強の観点から、ブロック塀や門等についても補助することを検討しています」と回答を戴きました。そして「個人の財産に補助金が投入されることについて、一部、異議を唱える人もいますが、私は地域循環型経済に大きく貢献していると思います。市内の建設業界だけが潤うだけでなく、飲食店等にもお金が回り、それが税金として市に還元される。特に地域が元気になつていることを実感しています」と強調していました。

今回申し入れた要望書の回答について、湯沢町と同様、後日、文書回答が送付されます。



※南魚沼市へ自営業者の要望 申し入れは12月20日に実施 大和支部・消費税ミニ学習兼 忘年会を5会場で開催

大和支部は、民商総会以降、若手・親会とのBBQ会（7月19日）、消費税学習会（10月17日）、パソコン記帳交流会（10月から月2回のスタート）などと、精力的に

に、会員どうしの繋がりを大切に、支部主催の集まりを取り組んでいます。

そして「年内中にでも、消費税のことについて学習しよう」と、消費税ミニ学習を兼ねた忘年会を支部の責任で開くことになりました。今回も役員中心、会員主人公の運営で行います。
12月4日（大崎班会）、12月6日（五箇・浦佐班会）、12月7日（東班会）、12月8日（敷神班会）、12月12日（水尾班会）の5会場です。



社会保険の加入要件で、建設業許可申請の今後の動向は

※右記の写真は、12月3日、大崎農業会館にて、会員どうし和気あいあいと談笑しながら、一生懸命パソコンのキーを打ち込んでいます。

全国商工新聞（12月3日付け）の全商連第3回常任理事会決議にて、「社会保険加入を許可や更新の要件にする建設業法「改正」案の時期通常国会提出など、危険な動きを広く知らせ、社会保険の加入強要につながる策動を阻止します」と記述されました。

この間、会員の土木業者（従業員2人）から、「下請現場に入るに、親会社から社会保険に加入要請があった。社会保険は強制加入となつていないので加入する義務

は無いと主張したら、群馬県の業者が下請現場に入った」、又、公共工事の下請現場に入るにも、いつたんは個人事業を廃業し、中間業者の社会保険の加入、雇用保険の加入するところまで悩んだ会員の建材業者もいました。今、建設業者で、社会保険の加入義務がないにも関わらず、現場ではこのようなことが起きています。

国交省（6月21日・第2回建設業社会保険推進連絡協議会）の資料によれば、「社会保険加入対策の今後の取組の方向性 3. 未加入企業への対策の強化：●建設業許可業者からの未加入企業の排除。未加入企業に対し建設業許可・更新を認めない仕組みとすべく、建設業改正を検討」、「6. その他：●従業員が4人以下の個人事業所や一人親方など、法令上加入義務のない者への対応策について検討」と示されています。特に気掛かりなのは、今後、法令上加入義務のない建設業者への対応がどうなるのかです。



法律相談のお知らせ

日 時 12月 14日(金)
午後1時より
会 場 民商事務所
弁護士 二宮 淳吾 先生
(新潟合同法律事務所)
相談料 3,000円
※事前の予約制です。早めに事務所までご連絡ください。